

# 「野洲市 教育の日」実施要項

## 1. 趣 旨

広く市民の参加協力のもとに生涯学習への関心と意欲を高め、学習活動や社会教育諸活動の一層の活発化を図り、野洲市における生涯学習の振興・充実に努め自ら学ぶ人づくりを促進することを目的に、「野洲市 教育の日」を設け、この趣旨に沿った取り組みを実施します。

なお、実施にあたっては、市民をはじめとして、地域、学校など教育に関する機関・団体および教育委員会が、それぞれ主体的に取り組み、互いに連携・協力して「野洲市教育の日」の趣旨の普及・啓発を図っていくこととします。

## 2. 主 催

野洲市・野洲市教育委員会

## 3. 野洲市 教育の日

11月1日

## 4. 野洲市の教育月間

11月1日 ～ 11月30日

## 5. 実施内容

### (1) 野洲市教育委員会の取り組み

野洲市教育委員会は、多くの市民が教育について関心を持てる取り組みを可能な限り野洲市教育月間に実施する。

#### ○主な事業

- ・「野洲市 教育の日」の趣旨の啓発。
- ・学校や地域等で行われる様々な取り組みの広報。

### (2) 学校・園での取り組み

学校・園は、参観、親と子どものふれあい活動など、学校・園と保護者や地域住民との交流を深めるため、学校・園の公開を可能な限り野洲市教育月間に実施する。

尚、学校・園の公開を行うにあたっては、学校安全管理について十分配慮するものとする。

### (3) 地域での取り組み

社会教育関係団体等は、多くの市民が参加し、生涯学習について関心を持てる取り組みを可能な限り野洲市教育月間に実施する。

## 6. 事業計画のとりまとめ

野洲市教育委員会は、「野洲市 教育の日」関連事業を随時とりまとめ市のホームページに掲載するなど広報に努める。